

伝えてみませんか？ 釧路の夕景の素晴らしさを

何気ない移動時間・・・学校帰り・・・あなたは何回あのですばらしい夕景を目にしたことでしょうか。

ここ「釧路」に住んでいないと出会えないあの夕景。

道東の観光拠点釧路。毎年道内外は勿論近隣から観光に訪れる方々が大勢いらっしやいます。

釧路の夕景の素晴らしさをあなたの写真で伝えてみませんか？

「釧路を中心とした夕景写真」を募集しています = 写真募集要項 =

【応募作品について】

- ◇ プリントした写真・デジタルデータどちらでも結構です。
- ◇ プリントした写真で送る場合サイズは2L判～A4判までとします。
- ◇ 他のコンテストなどに応募中や応募予定である作品、または過去に入賞した作品でも構いません。
- ◇ 被写体に人物が含まれる場合、ご応募に際して必ずご本人(被写体)の許諾をいただいでください。また、被写体が未成年の場合は、親権者の許諾が必要です。(※肖像権の保護)
- ◇ 応募される写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限ります。
- ◇ 著作権の侵害、肖像権の侵害、公序良俗に反するような写真、特定の企業や団体の宣伝を目的とした写真、商標やロゴマーク等が記載された写真のご応募は受付しません。
- ◇ 応募された写真に関するトラブルは当倶楽部では、一切の責任は負いません。

【応募作品の著作権・使用权】

- ◇ 応募作品の著作権は撮影者に帰属します。当倶楽部では使用权のみを保有します。
- ◇ 応募作品は、以下の目的で使用することがあります。
 1. 釧路夕焼け倶楽部が発行する印刷物、ホームページなどのwebコンテンツ。なお、印刷物等の物品販売によって得られた収益は、ライブカメラ機材の保守・運用管理に充てられます。また当倶楽部の物品販売等により得られた利益より、著作権者様へ多少ですが著作権 使用料をお支払させていただきます。(※一次利用)
 2. 釧路夕焼け倶楽部に加盟している企業・団体会員が作成する広報宣伝物への掲載(新聞・雑誌広告、ポスターなどの印刷物、またホームページなどのwebコンテンツ)など。ただし、物品販売を目的とした営利目的の利用は除きます。(※二次利用)

【応募方法】

- ◇ 作品の応募数に上限はありません。お一人様何点でもご応募いただけます。
- ◇ 裏面の「作品応募票」と「写真利用承諾書」に必要事項をご記入し、応募作品と一緒に郵送してください。なお、データでのご応募の場合は、一度に1作品の送信とし、必要事項を記載したテキストを添付して一緒に送信してください。郵送される場合の応募用紙はコピーでもかまいません。必要書類は、当倶楽部ホームページからダウンロードすることができます。
- ◇ **6月30日必着です**

【作品応募先】

- ◇ メールで送る場合の送付先アドレス E-mail:stamp@uyake946.com
- ◇ 郵送で送る場合
〒085-0813 釧路市春採7丁目1-45 釧路温泉(株) 大喜湯 春採店内
釧路夕焼け倶楽部 事務局 担当:芳賀

【応募に関するお問い合わせ先】

- ◇ 事務局 E-mail:info@uyake946.com 応募担当:芳賀宛(090-2877-5497)
※電話には出られない場合があります。
審査・審査結果に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。

◆ 応募作品の返却について

- ◇ 応募された作品及び添付書類の返却は致しません。

◆その他注意事項

- ◇ 審査などの都合によりスケジュールは変更させていただく場合がございます。
- ◇ 採用作品は印刷物などの仕様により、原版(ネガ、ポジ、元画像データなど)の提出をお願いすることがございます。プリントやネガ・ポジをご提出頂いた場合は、使用後に返却させていただきます。

◆個人情報の取扱について

- ◇ 応募用紙に記載いただく個人情報は、本事業を運営するために必要な範囲で使用させていただきます。本事業の目的以外での個人情報は利用いたしません。お預かりした個人情報は責任を持って管理いたします。また、採用された作品の「タイトル」と「撮影者のお名前」は、印刷物等に記載される場合がございます。匿名・ペンネームでの記載も可能ですので、二次利用に関する承諾書に記載をお願い致します。

◇

作 品 応 募 票

フリガナ お名前	
ご住所	(〒 -)
連絡先	電話: E-mail:
作品タイトル	
撮影日時	年 月 日
撮影場所	

写 真 利 用 承 諾 書

平成 年 月 日

お名前: ⑩

匿名での掲載を 希望する 希望しない

掲載名:

下記の条件にて写真の利用に承諾します。

- ① 釧路夕焼け倶楽部が発行する印刷物、ホームページなどのwebコンテンツ。なお、印刷物等の物品販売によって得られた収益は、ライブカメラ機材の保守・運用管理に充てられます。また当倶楽部の物品販売により出来た利益より、著作権者様へ多少ですが著作権使用料をお支払させていただきます。(※一次利用)
- ② 釧路夕焼け倶楽部に加盟している企業・団体会員が作成する広報宣伝物への掲載(新聞・雑誌広告、ポスターなどの印刷物、またホームページなどのwebコンテンツなど。ただし、物品販売を目的とした営利目的の利用は除きます。(※二次利用)